



交 総 第 2 2 7 号
令 和 2 年 3 月 1 3 日

大阪府教育庁教育振興室
保 健 体 育 課 長 様

大阪府警察本部交通部
交 通 総 務 課 長



自転車の交通事故防止に向けた交通安全教育資料の活用について（依頼）

平素は、警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、府下における令和元年中の自転車関連事故は、発生件数が10,318件（前年比－752件）、負傷者数が10,121人（同－822人）となりましたが、死者数は28人で前年と同数となり、児童1人が犠牲となるなど依然として厳しい状況にあります。

過去3年間の学年別の自転車関連事故の発生状況をみますと、別添資料のとおり、通学等で自転車を利用する機会の増える高校生、特に自転車通学に慣れていない高校1年生の関係する事故が中学3年生の約3.5倍発生しています。

つきましては、刑事責任を問われる年齢にもなってくる中学生には、車両運転者としての責任及び交通ルールの遵守についての交通安全教育を、自転車関連事故の当事者となるケースが増える高校生には、なるべく早い段階で、交通ルートを遵守しなかった場合の危険性等についての交通安全教育を実施していただき、生徒の交通安全意識の高揚に努めるよう各中学校、高等学校に対し、働きかけをお願いいたします。

これまで、当府警察では、府下における自転車関連事故の発生状況や自転車の交通ルール等について分かりやすく解説したパワーポイント形式の資料「中高生のための自転車の交通事故防止」を作成し、貴庁を通じて各学校へデータ配信していただいておりますが、本資料の内容を更新しましたので、教職員の皆様方の交通安全教育実施時等に、活用していただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、本資料は3月中旬頃、大阪府警察のホームページにもPDF形式で掲載する予定ですので、参考としてください。

以 上

（連絡先 自転車対策第二係 電話06-6943-1234 内線50512）

中高生の自転車関連事故の発生状況

● 過去3年（平成29年～令和元年）の自転車関連事故の特徴等

